

第2章 環境の現状

第1節 自然環境

1-1 気象

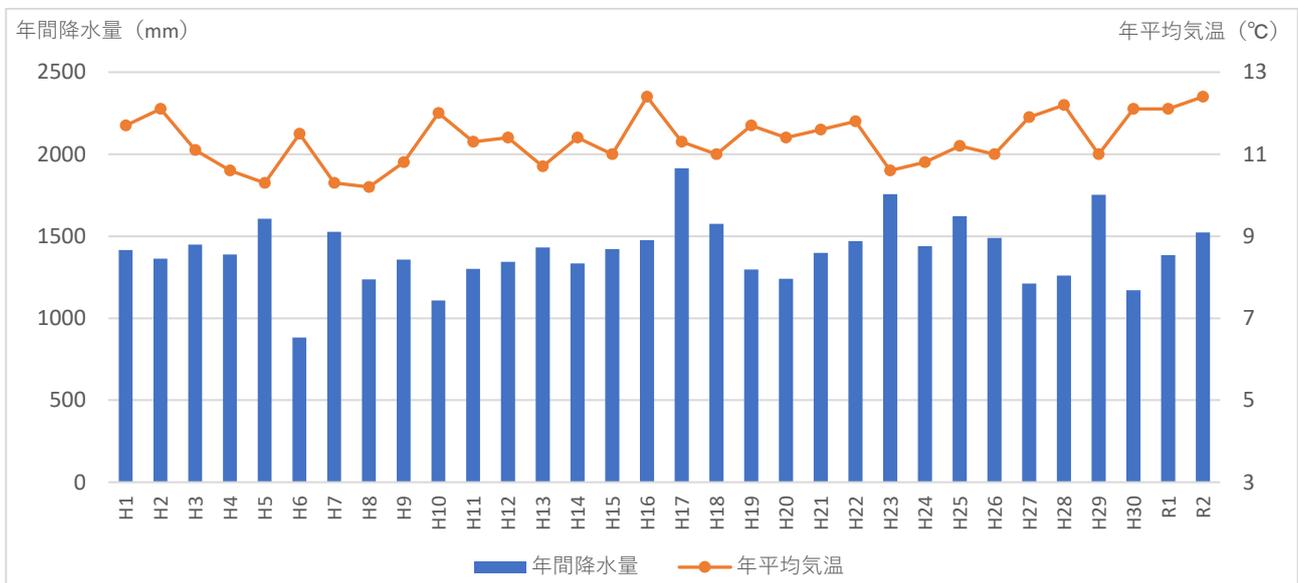
○本市の気象は、春から秋にかけては内陸盆地気候となり、冬季は日本海からの季節風の影響によって降雪量が多く、日本でも有数の豪雪地帯となっています。

○年平均気温は 12.0℃、年間降水量は 1,417.9mm です。また、最深積雪平均は平地で 109.2cm (※1)、山間部では 235.5cm (※2) で、1年のうち約3分の1の期間が雪に覆われ、特別豪雪地帯に指定されています。

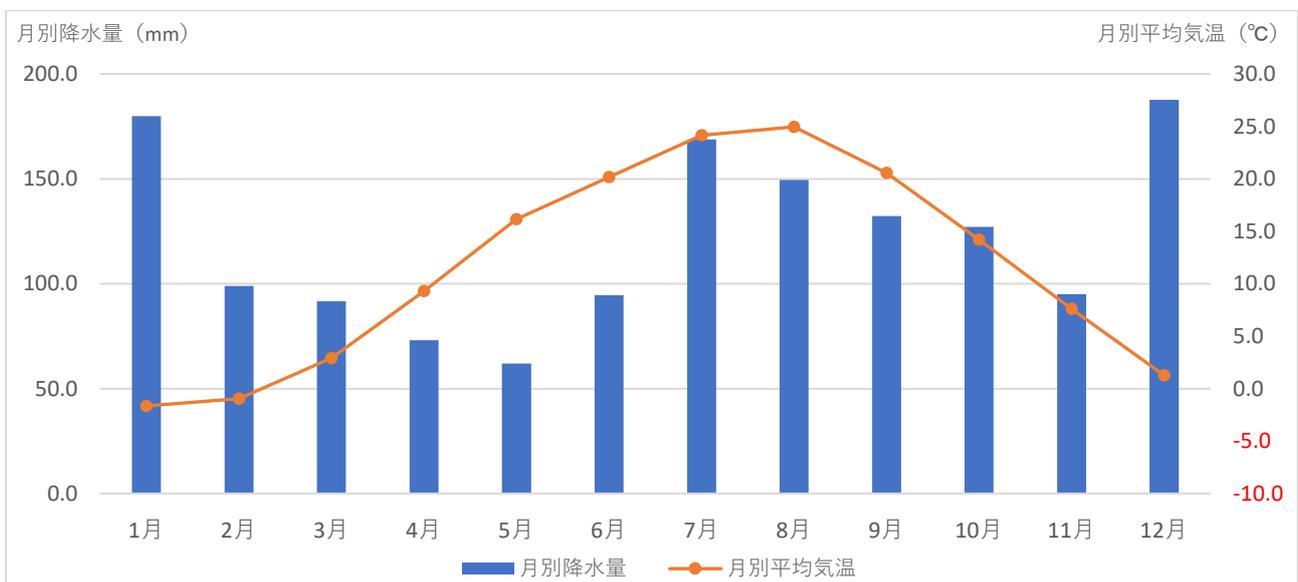
(年平均気温、年間降水量は平成28～令和2年までの5年間の平均、平地の最深積雪平均は平成29～令和3年までの5年間(寒候年)、山間部は平成30～令和3年までの5年間(寒候年)の平均)

※1…長野地方気象台飯山地域気象観測所数値 ※2…羽広山観測所数値

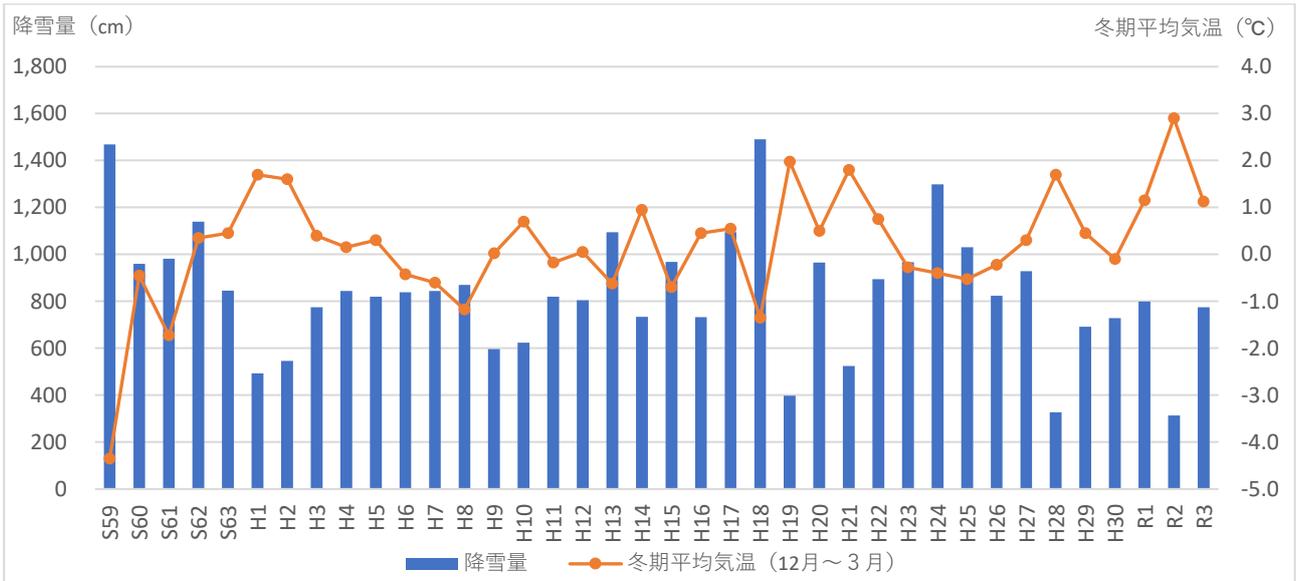
■年別気象概況 (平成元年～令和2年：飯山地域気象観測所)



■月別平均気温・降水量 (平成23年～令和2年まで10年間の平均値：飯山地域気象観測所)



■冬期平均気温・降雪量（寒候年）（昭和59年～令和3年：飯山地域気象観測所）



1-2 地形

- 本市は、長野県で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地を中心に、東側には三国山脈、西側には関田山脈が連なる南北に細長い地形を呈しています。
- 盆地内には長峰丘陵等が横たわり、また、常盤平、木島の平、外様平と呼ばれる3つの平があります。特に常盤平及び木島の平は、千曲川の氾濫により上流から運ばれた土砂が堆積してできた平野です。
- 市域の南西部には斑尾高原、北西部には鍋倉山、東部には長野県の郷土環境保全地域（※）に指定されている小菅山があり、多くの自然資源に恵まれた立地条件を備えています。斑尾山を起点に関田山脈の峠を尾根沿いに結ぶトレッキングルート「信越トレイル」は、令和3年9月に苗場山まで延伸し、全線距離110kmと国内屈指のロングトレイルとなりました。また、日本で最初の森林セラピー基地の1つとして認定を受けた「森林セラピー基地いいやま」では、鍋倉山、斑尾山、小菅山を活用した森林の効果で多くの人々を癒しています。

※郷土環境保全地域…優れた自然を県民の貴重な資産として後代に伝えるとともに、県民の良好な生活環境の保全を図ることを目的に長野県が指定する地域。



信越トレイル

1-3 河川・湖沼等

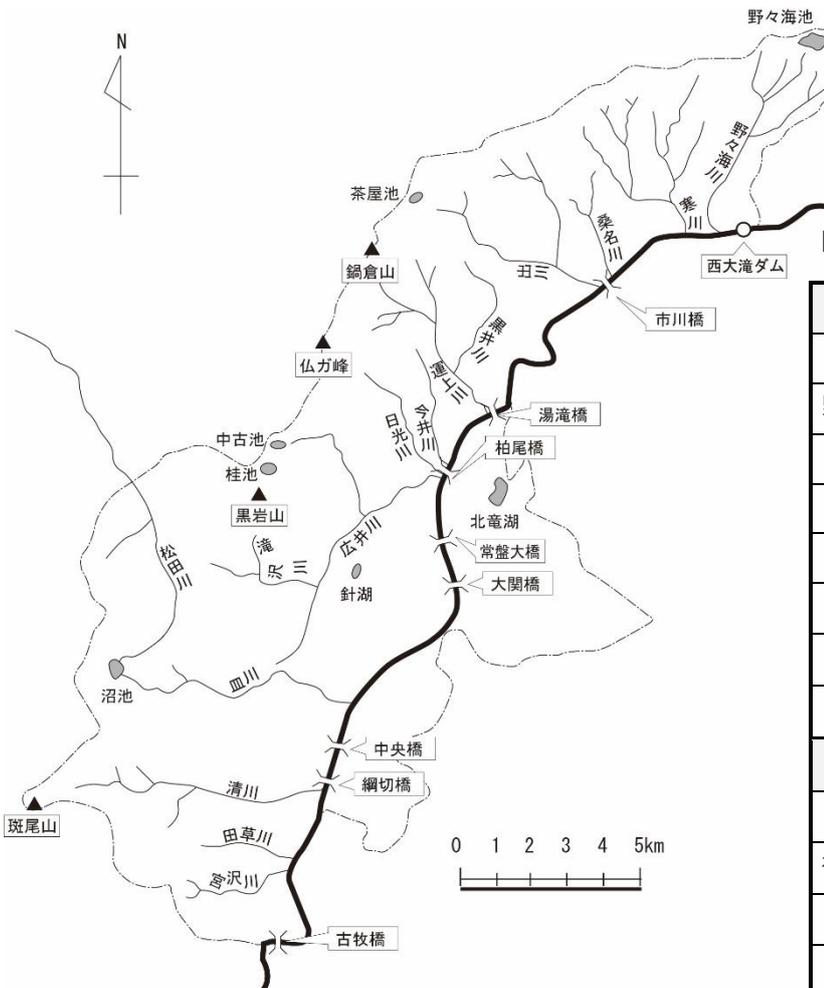
(1) 河川

- 市内を縦断する形で、飯山盆地のほぼ中央を南南西から北北東へ千曲川が流れています。千曲川はその源を甲武信岳に発し、長野市で犀川と合流し、本市を流下して新潟県で信濃川と名を改めて日本海へ注いでいます。
- 千曲川は、過去何回となく洪水を起こしており、その流路を大きく変えてきました。現在、市内を流れる距離は23.8kmとなっています。

- 千曲川を挟んで西側には関田山系、東側には三国山系が連なっており、これらの山地から流れ出て千曲川に流入する中小河川が数多くあります。また、湧水や地下水も豊富で、これらの河川水や地下水は農業用水、上水道水として利用されています。
- 以前は千曲川の水を上水道水源として利用していましたが、市内各地で水源開発が進められた結果、平成 14 年からは市内全域で地下水又は湧水を水源とすることができ、千曲川からの上水道水源としての取水はしていません。
- 千曲川は、本市の景観形成における軸となる存在であることから、良好な河川環境の保全を図ることによって、飯山市らしさを備えた郷土景観や風土の保全・創出に努めていく必要があります。

(2) 湖沼

- 本市には、大小数多くの湖沼がありますが、代表的なものは沼池(斑尾)、桂池、中古池(いずれも黒岩山)、茶屋池(鍋倉)、針湖(長峰丘陵)、北竜湖(瑞穂小菅)です。
- 本市の湖沼の特徴は、雪解け水を溜め、水田の灌漑用水を供給する機能を果たしている点です。また、標高の高い場所にある湖沼は雪解けが遅くなるため、夏の期間が短く水が暖まりにくく、水深の浅い湖沼は灌漑用水として排水されるため、湖水の大部分が雪解け水や湧水と入れ替わり、水が汚れにくい等の特徴があります。



■千曲川水系 市内河川の状況

一級河川 (長野県管理)			
河川名	河川延長	河川名	河川延長
野々海川	2,834m	寒川	1,700m
桑名川	2,000m	出川	7,303m
運上川	3,520m	黒井川	3,597m
今井川	3,400m	日光川	2,250m
広井川	2,250m	滝沢川	2,100m
皿川	3,815m	清川	4,480m
田草川	2,600m	宮沢川	1,700m
準用河川 (飯山市管理)			
河川名	河川延長	河川名	河川延長
御立野川	3,000m	江川	1,700m
栄川	900m	笹川	1,700m
兎川	1,700m	大川	2,700m
上境川	800m	南川	1,200m

■ 関川水系 市内河川の状況

一級河川（長野県管理）			
河川名	河川延長	河川名	河川延長
長沢川 (松田川)	7,348m	沼池	500m
準用河川（飯山市管理）			
河川名	河川延長		
滝の脇川	1,600m		

■ 主な湖沼の状況

湖沼名	湖面面積	湖岸延長	最大深度
沼池	159,000 m ²	2,100m	3.5m
桂池	33,000 m ²	860m	8.5m
中古池	3,500 m ²	470m	4.0m
茶屋池	32,000 m ²	1,000m	8.0m
針湖	33,000 m ²	770m	3.5m
北竜湖	188,000 m ²	2,000m	5.5m

(3) 地下水

- 飯山盆地は周囲を山で囲まれ、その山地を水源とする多くの河川が流下しているため扇状地となっていることから、地下水に恵まれた地域となっています。本地域には 100 本近い井戸が分布しており、1 日の揚水量は 10 万 m³と推定されています。
- 地域から、地下水の 90%以上は、道路等の消雪用に利用にされていますが、消雪用水の利用は冬期間（12 月頃～3 月頃）に限られています。消雪用水のほかは、水道用水、工業用水等に利用されています。
- 市街地を中心に、冬期間、消雪用としての地下水の汲み上げが集中すると、地下水位の低下や地盤沈下を招くおそれがあるため、計画的な地下水の使用が行われるよう、監視をしていく必要があります。

1-4 生物

(1) 植生・植物

- 本市は、千曲川沿いに水田、畑、果樹園が広がり、その西側方面には山並みの緑地が連続しています。この山並みの緑地は、ほとんどが二次林（薪炭利用や耕作などの土地利用の放棄後に二次的に成立した森林）と植林によって構成されており、北西部の市境に沿った尾根部には自然植生の分布がみられます。
- 二次林の多くはコナラやミズナラで構成され、一部にブナやアカマツの林も見られます。これらの二次林に混じって、スギやカラマツの植林が分布しています。
- 市の北西部の尾根筋に分布する自然植生はブナ林であり、このあたりの地域に本来的に分布する自然の森林といえます。このブナは昭和 49 年 8 月に市の木として指定されています。
- 一方、市域を縦断して流れる千曲川の河原には、ヨシ群落やヤナギ低木群落といった氾濫原（河川の近くにあって洪水時に浸水を受ける低地）を特徴づける植生が見られます。
- 本市の山地には、雪国を特徴づける植物として、早春、残雪の間に美しい真紅の花を咲かせるユキツバキが自生しており、昭和 49 年 8 月に市の花として指定されています。

(2) 動物

○市内では、ツキノワグマの人里への出没がたびたび見られ、平成 16 年ごろからは顕著にその目撃数が増加しています。住宅地にも出没し、農産物等の食害や人的被害も報告されています。市では長野県の「特定鳥獣保護管理計画」に従い、年間捕獲数を定め駆除を行っていますが、里山の整備がされていないことも出没が増える原因の 1 つとして考えられています。イノシシ、シカ、ハクビシン、カモシカ等、他の鳥獣も含め、人間と動物がうまく共存できる環境づくりが求められています。



クマによるトウモロコシの被害

(3) 昆虫

○近年、市内のスキー場跡地において、環境省レッドデータの絶滅危惧種 I A 類に分類されているオオルリシジミが生息していることが確認されており、ナベクラザゼンソウなどの希少性の高い植物等も視野に入れて、新たな天然記念物指定の検討が必要となっています。希少な野生動植物が生息する環境はそれ自体が貴重であることから、オオルリシジミの生息地や鍋倉山のブナ林を環境保全地域に指定するなどして、絶滅に瀕した動植物や貴重な植物相を保護していくことの重要性が指摘されています。



市内で生息が確認された絶滅危惧種のチョウ「オオルリシジミ」

(4) 外来生物

○近年、外国から入ってきた動物や植物が増殖し、在来生物の生存が脅かされる問題が発生しています。外来生物法では、海外起源の外来種であって生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から「特定外来生物」を指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いの規制や、特定外来生物の防除等を行うこととしています。また、特定外来生物には指定されていないものの、在来生物を脅かす生物も見られます。

■市内に生育・生息する希少生物 (一例)

生物名称	特 徴
ナベクラザゼンソウ (環境省絶滅危惧Ⅱ類)	鍋倉山で発見され、平成14年に新種として発表されたザゼンソウ属の植物。花を包む仏炎苞（ぶつえんほう）が大きいザゼンソウに対し、ナベクラザゼンソウは仏炎苞が小さいなどの特徴がある。
トガクシソウ (環境省準絶滅危惧)	本州中北部の多雪地に生育しているが、近年、個体数の減少が心配されている植物。30cm位の茎の上部の枝分かれした先に薄紫の花をつける。
ギフチョウ (環境省絶滅危惧Ⅱ類) ヒメギフチョウ (環境省準絶滅危惧)	4月～5月頃の早春に成虫が現れるチョウ。前翅の大きさはギフチョウが約31mm、ヒメギフチョウが約29mmと、ヒメギフチョウの方がやや小さい。両種の混棲地である黒岩山は、国の天然記念物に指定されている。
オオルリシジミ (環境省絶滅危惧ⅠA類)	6月頃に成虫が現れるチョウ。全国的に著しく減少しており絶滅した産地が多い中、近年、飯山市内において、野生個体群の生息が確認された。

■市内に生育・生息する外来生物 (一例) ☆…特定外来生物

植 物		
生物名称	特徴	生育場所
アレチウリ ☆ (北アメリカ原産)	ウリ科の一年草。生育速度が非常に速いつる性植物で、在来植物を覆い枯らしてしまうこともある。	千曲川河川敷、長峰、耕作放棄地
オオキンケイギク ☆ (北アメリカ原産)	キク科の多年草。高さ 0.3～0.7m 程度で、6～7月頃にかけて、橙黄色の鮮やかな花を咲かせる。	千曲川河川敷、道路法面
フランスギク (ヨーロッパ原産)	キク科の多年草。高さは 0.3～0.7m 程度で、6月頃にマーガレットに似た花を咲かせる。	道路法面、耕作放棄地
セイタカアワダチソウ (北アメリカ原産)	キク科の多年草。高さは 1～2.5m で、先の方に花を付ける枝を多数出す。秋に濃黄色の小さな花を多く付ける。	千曲川河川敷、耕作放棄地
ワルナスビ (ヨーロッパ原産)	ナス科の多年草。高さ 30～70 センチメートル、黄褐色の鋭い刺（とげ）と星状毛がある。白色または淡紫色のナスに似た花を咲かせる。	耕作放棄地
その他		
生物名称	特徴	生息地
オオクチバス ☆ コクチバス ☆ 【通称ブラックバス】 (北アメリカ原産)	スズキ目・サンフィッシュ科の淡水魚。全長 30～50cm で口が大きく目の後ろまで裂けているのがオオクチバス、口が小さく目より後ろまでは裂けていないのがコクチバス。	針湖池、北竜湖、沼の池、桂池、その他
ブルーギル ☆ (北アメリカ原産)	スズキ目・サンフィッシュ科の淡水魚。全長 25cm 前後で昆虫類、植物、魚類、貝類、動物プランクトンなどを餌とする雑食性。	針湖池
ウシガエル ☆ (北アメリカ原産)	カエル目・アカガエル科。大型で極めて捕食性が強く、昆虫やザリガニの他、小型の哺乳類や鳥類、爬虫類、魚類までも捕食する。	市内全域

1-5 天然記念物等の保護

(1) 天然記念物の指定

○本市には、文化財としての天然記念物が 15 件指定されており、そのほとんどが巨樹巨木で占められています。

○このうち、黒岩山の約 75ha は、ギフチョウとヒメギフチョウの混棲地として国の指定を受けていますが、近年、幼虫の餌であるコシノカンアオイ、カンアオイ、ウスバサイシン等の植物が減少したこともあって、特にヒメギフチョウはほとんどみられなくなっています。

■市内の天然記念物一覧（R3.4.1 現在）

指定区分	名称	所在地区	指定年月日	摘要
国指定	黒岩山	外様	S46.7.5	ギフチョウとヒメギフチョウの混棲地
県指定	神戸のイチョウ	瑞穂	S37.9.27	胸高幹囲14m
	小菅神社の杉並木	瑞穂	S40.4.30	180～200本
市指定	山田神社の大杉	太田	S51.2.17	胸高幹囲7.42m
	小菅のイトザクラ	瑞穂	H9.1.20	胸高幹囲4.2m
	熊野神社のケヤキ	岡山	H9.1.20	胸高幹囲8.4m
	沼池のヤエガワカンバ	柳原	H9.1.20	胸高幹囲2.1m
	大久保のサルスベリ	秋津	H10.5.18	胸高幹囲1.25m
	大川のイチョウ	柳原	H10.5.18	胸高幹囲6.3m
	正行寺のイチョウ	柳原	H10.5.18	胸高幹囲6.75m
	小菅のヤマグワ	瑞穂	H10.5.18	胸高幹囲1.6m
	三桜神社のブナ	外様	H12.3.27	胸高幹囲3.08m
	犬飼神社のカツラ	瑞穂	H15.5.30	胸高幹囲3.5m
	瀬木のイチイ	太田	H15.5.30	胸高幹囲3.1m
	顔戸のエドヒガン	外様	H25.12.20	目通り幹囲5m

(2) 郷土環境保全地域

○本市の小菅山一帯（493.49ha）は、歴史的に特色のある自然環境地域として、長野県自然環境保全条例に基づく郷土環境保全地域の指定を受けています。

(3) 自然保護協定

○市の自然保護条例においては、ゴルフ場、別荘団地、スキー場等の開発で、一定の規模を超える行為を行う場合は、市へ届出を行うとともに、自然保護協定の締結を義務づけています。

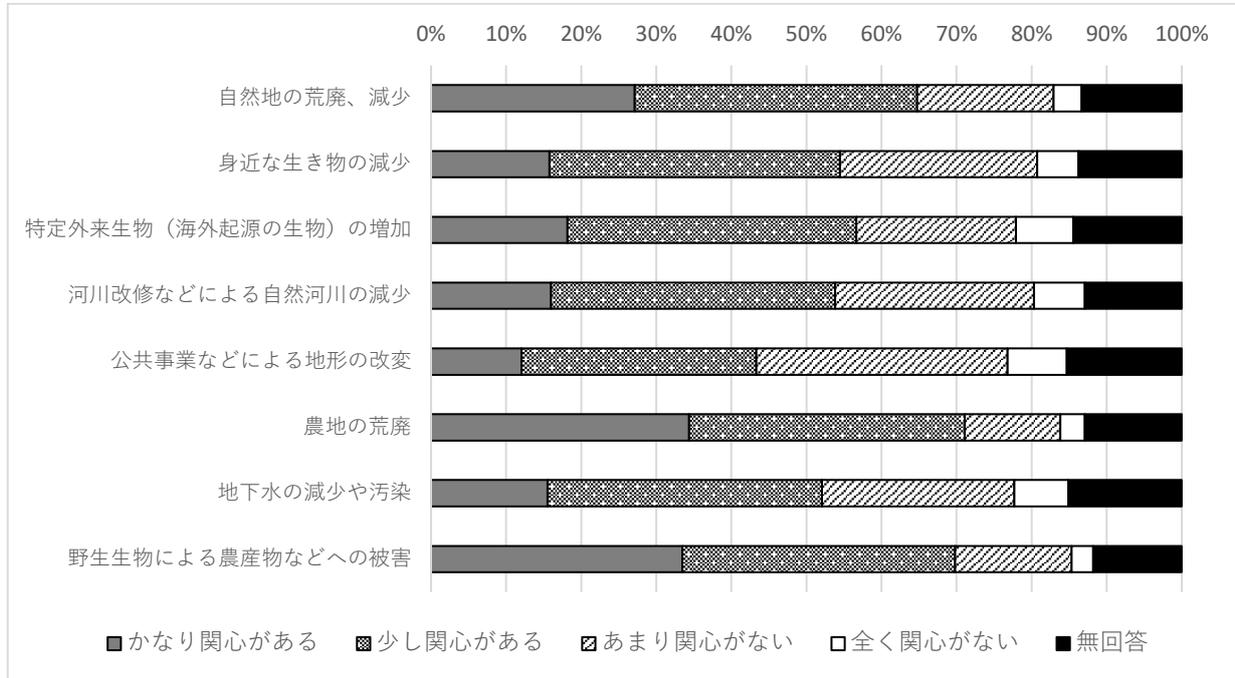
(4) 鳥獣保護区

○本市には鳥獣保護区として現在、長峰、北竜湖、野々海の3地区が指定されており、北竜湖の湖水面は特別保護地区に指定されています。

○また、綱切橋から中央橋までの間の千曲川流域 48ha は、鉛散弾規制区域に指定されています。

「自然環境」に対する市民意識（R3.2実施 市民アンケートより）

環境に関する市民アンケート調査においては、農地の荒廃、野生動物による農産物などへの被害について関心が高い結果となりました。



第2節 生活環境

2-1 大気環境

(1) 大気汚染の状況

- 大気汚染物質には、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等があります。これらは、工場、事業所等の活動に伴い排出されるばい煙や自動車排出ガスなどから発生し、大気中の濃度が高くなると人の健康や生活環境に被害をもたらす場合があります。発生源は国内のみではなく、偏西風とともに流れてくる諸外国からの汚染物質も大きな原因と考えられています。
- 県では、一般環境大気測定局16局、道路周辺大気測定局7局を設け、常時監視を行っています。本市周辺では中野市内に一般環境大気測定局が設けられており、令和元年度の測定結果は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準以内でした。
- 酸性雨については、長野県内5地点において1か月ごと降水のpH等について調査が行われています。令和元年度の平均pHは4.74から6.74の範囲となっており、県内でも酸性雨が観測されています。
- 近年、大気汚染として苦情があるのは、ごみの野焼き等に伴うものがほとんどです。

■「野焼きの禁止」について

野外焼却（野焼き）は、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令により禁止されている行為です。野焼きとは、適切な焼却設備を用いずに廃棄物を焼却することで、焼却炉を使った焼却も構造基準を満たしていない焼却炉は不完全燃焼を起こしやすく有害物質等が発生するため使用できません。

（野焼きの例外）

- ・ 関係法令に基づく廃棄物処理基準に従って行う場合
- ・ 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない場合や、周辺への影響が軽微な場合

（例）農林業を営むためにやむを得ないもの、庭先でのたき火やキャンプファイアーなど



- ダイオキシン類対策特別措置法により、焼却能力50kg/時間以上又は火床面積0.5㎡以上の廃棄物焼却炉は県へ届出が必要です。これらの施設では自主検査を行い、年1回、結果を県へ報告することが義務付けられています。

2-2 水資源

(1) 水道

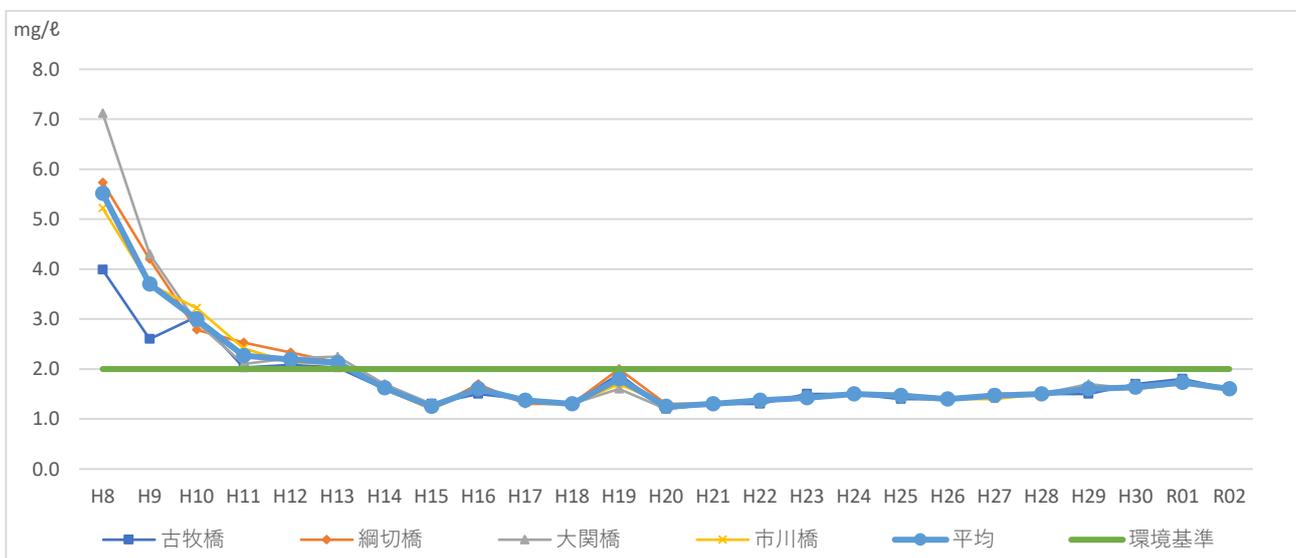
- 本市の上水道はかつて千曲川の表流水を主な水源としていましたが、平成14年に千曲川水源を脱却し、現在、上水道水源はすべて地下水及び湧水です。
- また、簡易水道は、市営が13施設、地元経営が1施設であり、その他飲料供給施設が5、地元経営水道が13施設あります。

(2) 河川の水質状況

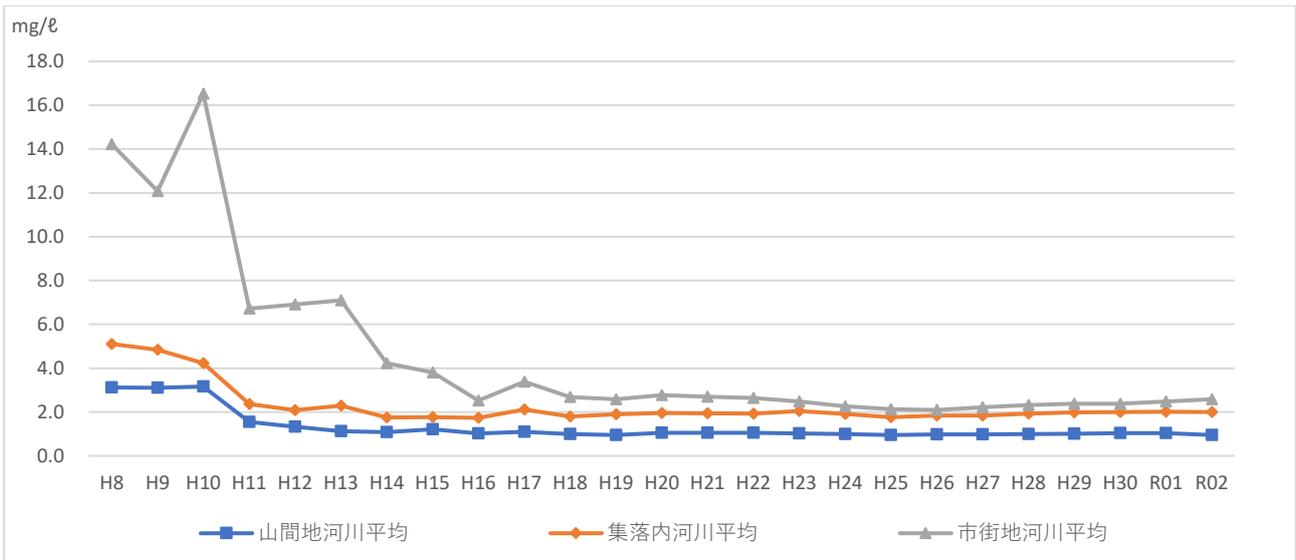
- 市では毎年、千曲川の3地点、市内中小河川の44地点、湖沼の6地点において水質調査測定を実施しています。河川や湖沼の水質汚濁防止は、水生生物の保護や、農業用水の確保にあたり、重要な問題になります。市内では生活排水の河川流入によって、一時期、市内河川の水質が悪化する傾向がみられましたが、近年の下水道普及により、これらが原因となる汚濁はほとんど見られなくなりました。しかし、農地を流れる中小河川の一部では、BOD(※)値が高くなるなど水質の汚濁が見られます。
- 本市を含む千曲川下流(上田市大屋橋から県境まで)は、環境基準のA類型に指定されておりBODの基準値が2mg/ℓ以下に定められています。千曲川の測定地点におけるBODの値は、平成2年度以降急激に上昇した後、平成10年度以降減少し、令和2年度は1.5~1.8mg/ℓでした。
- 市内を流れる中小河川等は、①市街地を流れるもの、②集落(村部)を流れるもの、③山間地を流れるものに区分されます。これらの河川等は、水量に変動があるため、流域周辺の環境によって水質に影響を受けやすい状況にあります。
- 近年千曲川の水質は、県内各観測点でBOD値が基準値の2.0mg/ℓ以下となっており水質の汚濁は見られません。しかし、千曲川の水質は流入する河川の水質に大きな影響を受けることから、市内の市街地や農地を流れる中小河川等の水質は改善していく必要があります。

※BOD(生物化学的酸素要求量)…河川水などの有機物による汚濁の程度を示すもので、微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素の量から算出される値。数値が高いほど有機物の量が多く汚れていることを示している。

■千曲川における BOD 値の経年変化



■中小河川の分類別 BOD 値の変化



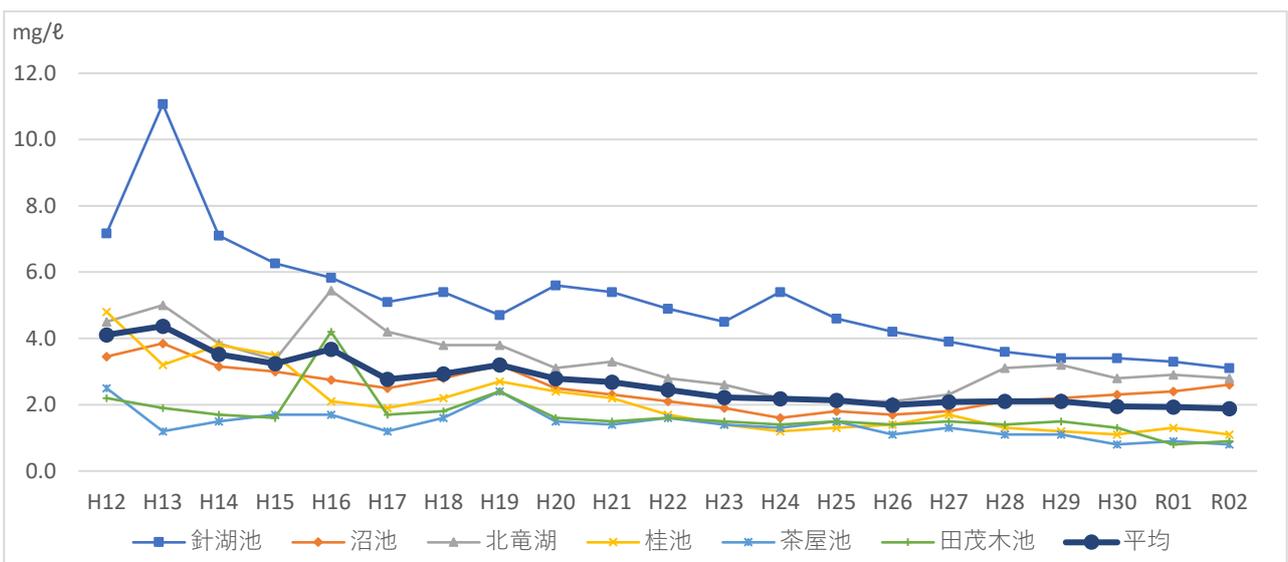
(3) 湖沼の水質状況

○市内の多くの湖沼は山間地に分布しているため、生活排水や事業所排水の影響を受けることはなく、降雨や干ばつによる希釈・濃縮などによりCOD (※) の値が変化しています。

なお、針湖については、他の湖沼と比較して特にCOD値が高く、以前から水質の汚濁が確認されていますが、これは周辺の耕作地からの肥料分が流入しているためではないかと考えられています。その他の湖沼は、比較的良好な水質を保っています。

※COD (化学的酸素要求量) …有機物による汚濁の程度を示すもので、水中の汚濁物質を酸化剤によって分解するときに消費される酸素の量をいう。数値が高いほど有機物の量が多く汚れが大きいことを示しており、湖沼など藻類による光合成の影響を受ける場合に用いられる。

■湖沼のCOD値経年変化



(4) 生活排水

- 市内では、公共下水道、農業集落排水施設等の整備が進められ、これらの区域以外では合併処理浄化槽の設置を促進して、水洗化や家庭雑排水対策を進めています。
- 市では、平成元年度に市内全域を公共下水道、農業集落排水施設、又は合併処理浄化槽のいずれかで水洗化を図るために、「下水道整備構想エリアマップ」を策定して事業を推進しました。その後、平成 22 年度に長野県「水循環・資源循環のみち 2010」として大幅に内容の見直しを行い、平成 27 年度の見直し(長野県「水循環・資源循環のみち 2015」)を経て、概ね 15 年先までの生活排水対策の方針等を決定しています。
- 市では、長野県「水循環・資源循環のみち 2015」エリアマップの下水道・農集整備エリア外を対象に、平成 3 年度から小型合併処理浄化槽の設置者に対して補助金の交付を行っています。
- し尿のくみ取り量は、平成 3 年度をピークに年々減少しており、令和 2 年度のくみ取り量は 1,142kℓ、浄化槽汚泥は 311kℓ でした。

■下水道整備計画（令和 2 年度末現在）

事業	名称等	計画面積 (ha)	計画処理人口 (人)
公共下水道	飯山処理区	578	9,600
	木島処理区	148	2,460
特定環境保全公共下水道	戸狩処理区	380	4,460
	斑尾処理区	48	190
農業集落排水	常盤第二	67	1,950
	羽広山	5	110
	北瑞	36	920
	瑞穂	87	2,510
	照岡	63	990

2-3 公害

(1) 騒音

- 本市は、昭和 48 年に騒音規制法に基づく地域指定を、昭和 57 年に長野県の公害の防止に関する条例の規定による深夜営業騒音に関する地域指定を、昭和 61 年に騒音に関わる環境基準の類型指定を受けています。
- 交通騒音については国道 117 号線を中心に、関連する主要地方道を含め騒音測定調査を行っています。主要道路周辺の生活環境の保全のため、交通騒音及び振動に関する監視や調査を継続して行っていくことが重要となります。
- 一般生活に伴うピアノ、ペットの鳴き声、ボイラーなどの生活騒音に関する近隣・生活環境型の苦情も発生する場合があります、注意が必要です。
- 新幹線の開通に伴い、沿線地域では新たな鉄道騒音が発生しています。市では、県と合同で新幹線の騒音及び振動の測定を行っています。

■市内の自動車交通騒音状況（令和 2 年度）

	住居戸数	昼夜とも 基準以下	昼のみ 基準以下	夜のみ 基準以下	昼夜とも 基準超過
全体	1,906 戸	99.7%	0.0%	0.0%	0.3%
近接空間	956 戸	99.4%	0.0%	0.0%	0.6%
非近接空間	950 戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 1 近接空間… 2 車線以下の道路の場合は道路端から 15m の範囲、2 車線を超える道路の場合は、道路端から 20m の範囲。
 ※ 2 非近接空間… 評価区間である道路端から 50m の範囲内で、近接空間以外の範囲。

(2) 振動

- 振動については、騒音と同様に工場や自動車交通に伴って発生するものがほとんどであり、昭和 62 年に振動規制法に基づく地域指定を受けています。

(3) 悪臭

- 悪臭は感覚公害といわれ、人の感覚に直接知覚されるものであり、個人差が大きいものです。本市は昭和 50 年に悪臭防止法に基づく規制地域の指定を受けています。

2-4 廃棄物・リサイクル ～更なるごみ減量を～

(1) ごみ・資源物の処理

- 市ではごみ減量とリサイクル推進のため、平成 5 年度から古紙及び粗大ごみ、10 年度からガラスびん、11 年度からペットボトル、13 年度から古布類、15 年度からプラスチック製容器包装を順次資源物として分別回収し、資源化を図っています。

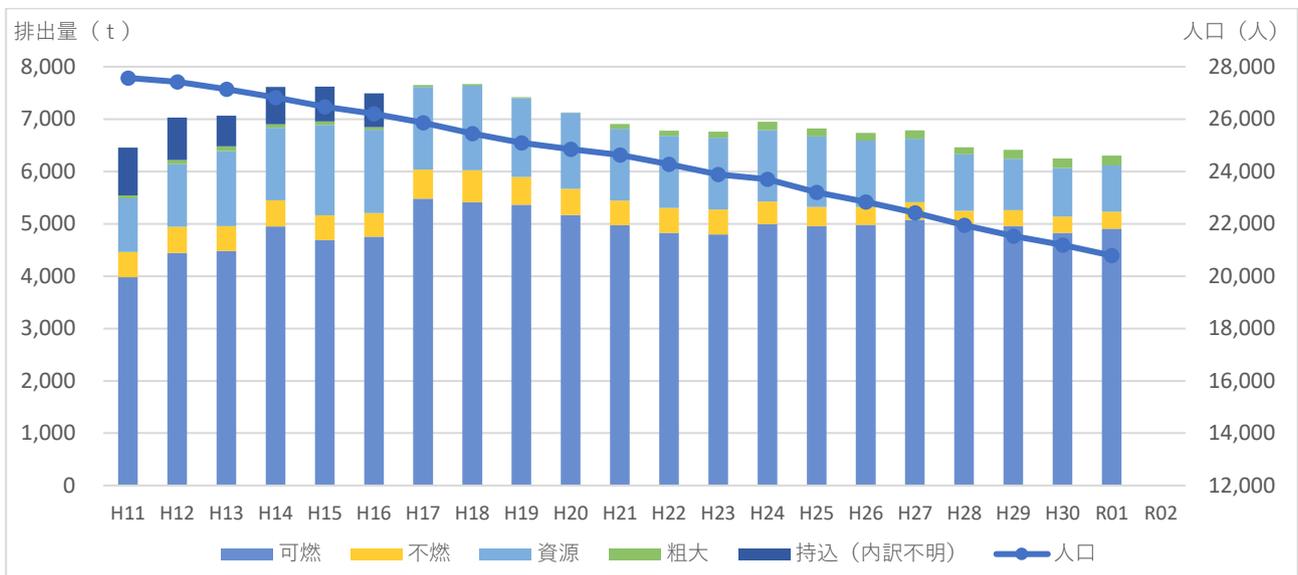
■飯山市で回収している資源物

資源物種類	回収頻度
プラスチック製 容器包装	週 1 回
古紙	月 1 回
ガラスびん	月 2 回
ペットボトル	
古布類	年 2 回 (春・秋)

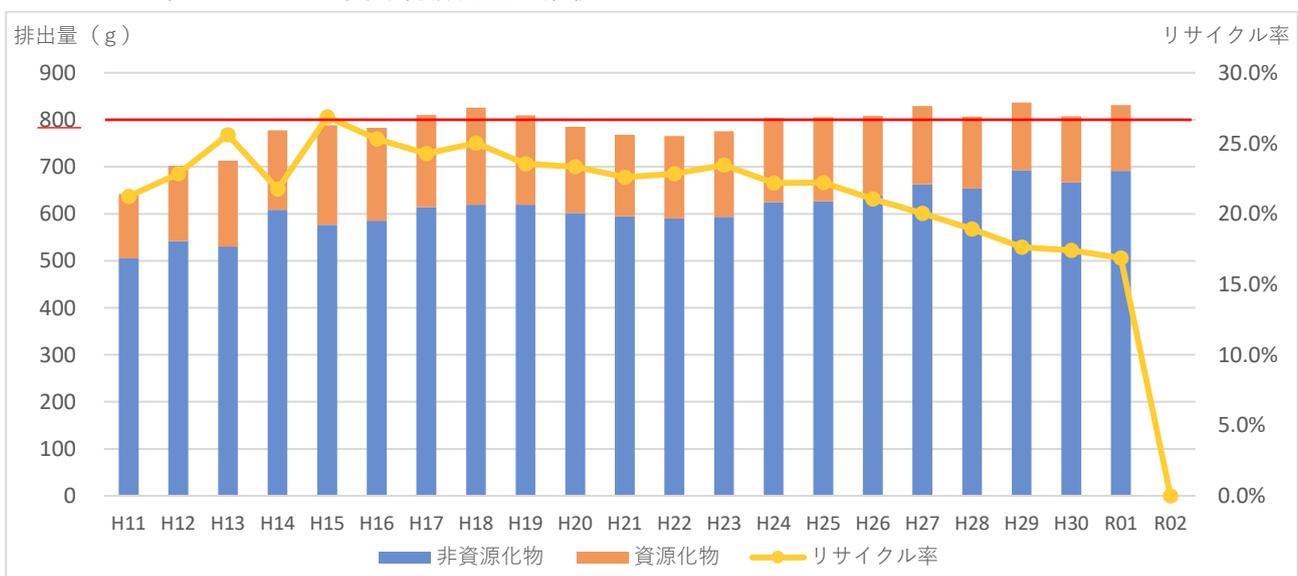
○本市のごみ処理量は経済の成長に伴い増加しましたが、平成18年度以降は減少傾向にあります。
 ごみと資源物等を合わせた処理量は令和2年度で〇〇〇トンであり、平成18年度と比べると〇
 〇%減少しています。

○しかし、市民1人1日当たりのごみ排出量をみると、平成24年度に800グラムを超えて以降、お
 おむね横ばいに推移しています。この状況を受け、平成29年度に「飯山市廃棄物減量等推進審議
 会」でごみの減量について検討が行われた結果、県が取り組んでいる「チャレンジ800ごみ減量
 推進事業」を推奨し、平成32年度（令和2年度）の市民1人1日当たりのごみ排出量を800グラ
 ム以下（平成27年度から27グラムの減）に減量することが審議会より答申されました。市民から
 選出される衛生委員などと協働でごみ減量に取り組みましたが、令和2年度のもえるごみ排出量
 は市民1人1日当たり〇〇〇グラムで、平成27年度と比べ、~~~~~。人口が減少していることを考慮すると更なるごみ減量の継続が必要な状況です。

■年度ごとのごみ・資源物排出量の推移（排出量：一般廃棄物実態調査 人口：毎年9月末住基人口）



■1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移



- 本市では、分別排出の徹底、堆肥化等による生ごみ排出量の削減、リサイクルの推進、ごみ問題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量の推進を行っており、令和2年度のごみ等のリサイクル率（ごみ・資源物総量のうち資源物の占める割合）は〇〇%となっています。
- 市では、資源物回収助成金(古紙)、生ごみ処理容器購入費補助金及びごみ等集積施設整備事業補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化の推進を図っています。

■生ごみ処理器購入費補助金交付件数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
コンポスト	90	0	1	1	0	0	18	10	10	43	13	18	16	10	19
電動	5	6	8	6	12	9	6	5	4	5	2	7	3	5	12
計	95	6	9	7	12	9	24	15	14	48	15	25	19	15	31

(2) ごみ処理施設

- 市で収集したごみは、野沢温泉村及び木島平村と共同で組織する岳北広域行政組合のエコパーク寒川において処理されています。
- エコパーク寒川に搬入されたもえるごみ及びもえないごみは、焼却・破碎・選別等処理された後、鉄・アルミ、ペットボトルについては資源として売却、その他は一度焼却し焼却灰は野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分されています。またプラは、収集後中間処理施設へ運搬・処理された後リサイクルされています。
- エコパーク寒川は前の施設に比べ1日当たりの処理能力が少ない設計となっているほか、最終処分場の埋め立て能力にも限りがあるため、各家庭や事業所での一層のごみ減量が必要です。



エコパーク寒川

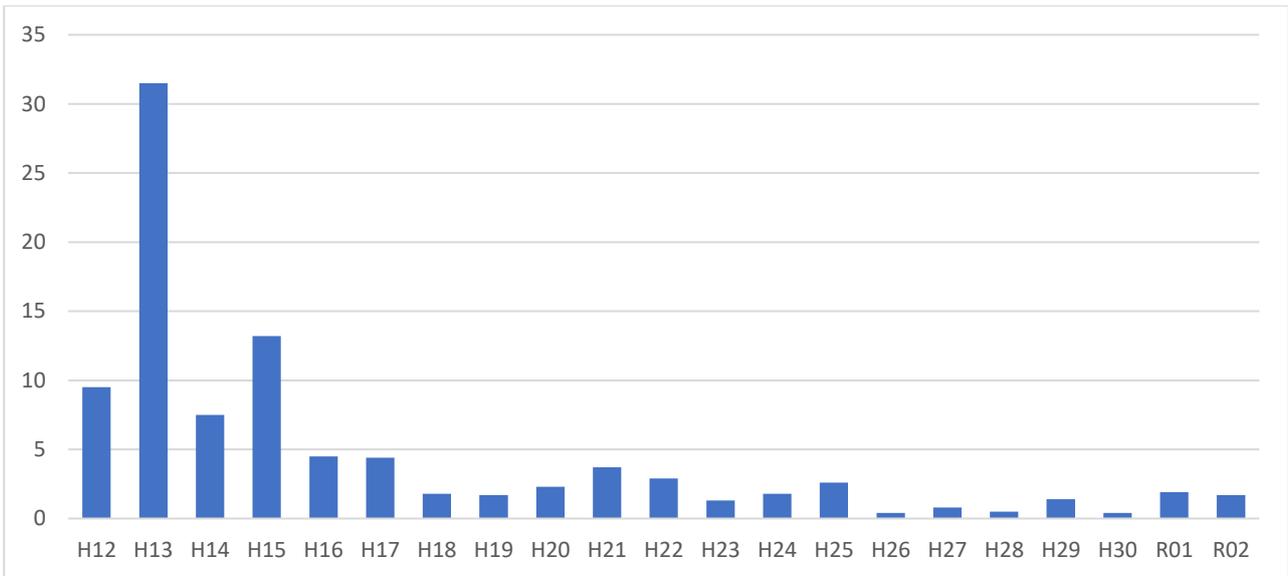
(3) 不法投棄対策

- 空き缶等のポイ捨て、家庭の一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山林、河川、空き地等へ捨てられる不法投棄が、依然市内でも見られます。不法投棄を未然に防止するため、市では環境保全推進員を配置し、定期的な巡回、監視、回収などを行っています。また県では、平成12年4月から不法投棄監視員連絡員を設置し、定期的にパトロールを実施しています。
- 不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行い、回収や撤去指導を行っていますが、投棄者が不明な場合や人通りがある道路沿いなどでは、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力を得ながら撤去を行っています。市では不法投棄防止啓発のための看板を設置したり、各区の衛生委員と協力したりしながら防止のための対策を進めています。



警察と連携し行う、不法投棄行為者特定のための調査

■不法投棄回収量の推移



2-5 景観・公園・緑地

- 本市の風景は、絵画の題材や写真の被写体として好まれています。このような魅力ある地域の景観を保全・創出することを目的として、「全市公園化構想」、「飯山市景観計画」、「飯山まちづくりデザイン計画」を策定するなど、地域景観まちづくり運動を進めています。
- 国道117号線飯山バイパス等においては、地域住民の協力を得て、フラワーロード、桜つつみ事業などによる沿道景観づくりを進めています。また、飯山市沿道景観維持に関する指導要綱により、屋外広告物の独自規制も行っています。
- 市街地を取り囲む緑豊かな山並みは、水と緑に恵まれた郷土の景観を形成しています。千曲川や市街地を流れる中小河川の水辺環境の保全・創出を図ることによって、潤いのある景観を形成することができます。
- 本市では、住民が地域の建物の形態、色彩等の外観や緑化など良好な景観保持のルールづくりとして知事の認定を受けた景観形成住民協定を順次締結しています。

■景観形成住民協定締結地区

名称	協定年月	地区の特徴
小菅の里景観形成住民協定（瑞穂小菅区）	H7.12	小菅神社周辺景観保護
松倉区景観形成住民協定（飯山松倉区）	H8.12	住宅団地内の住環境整備
愛宕寺町まちづくり協定	H9.6	仏閣仏壇店のまちづくり・雁木整備
中央通り線景観形成住民協定（飯山北町・田町区）	H11.7	調和ある街並みづくり
瀬木景観形成住民協定（太田瀬木区）	H13.3	自然と調和した景観を守り、豊かで潤いのあるまちづくり
五荷景観形成住民協定（太田五荷区）		

○平成 12 年 3 月に県は、飯山市、中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、豊田村（現：中野市）及び栄村の 7 市町村にわたる高社山麓・千曲川下流域の優れた景観を保全・創出し、美しい景観づくりを進めるため、長野県景観条例に基づく景観形成地域に指定しました。重点地域は 5 つの地域に区分され、それぞれの地域の工作物の新築、改築、外観変更等や土地の形質の変更、土石類の採取、広告物の表示・掲出に届出を要することが定められています。

○本市の公園・緑地は、都市公園として運動公園 1 か所、近隣公園 1 か所、街区公園が 4 か所設置されており、その他の公園等として本町ぶらり広場、菜の花公園などが整備されています。

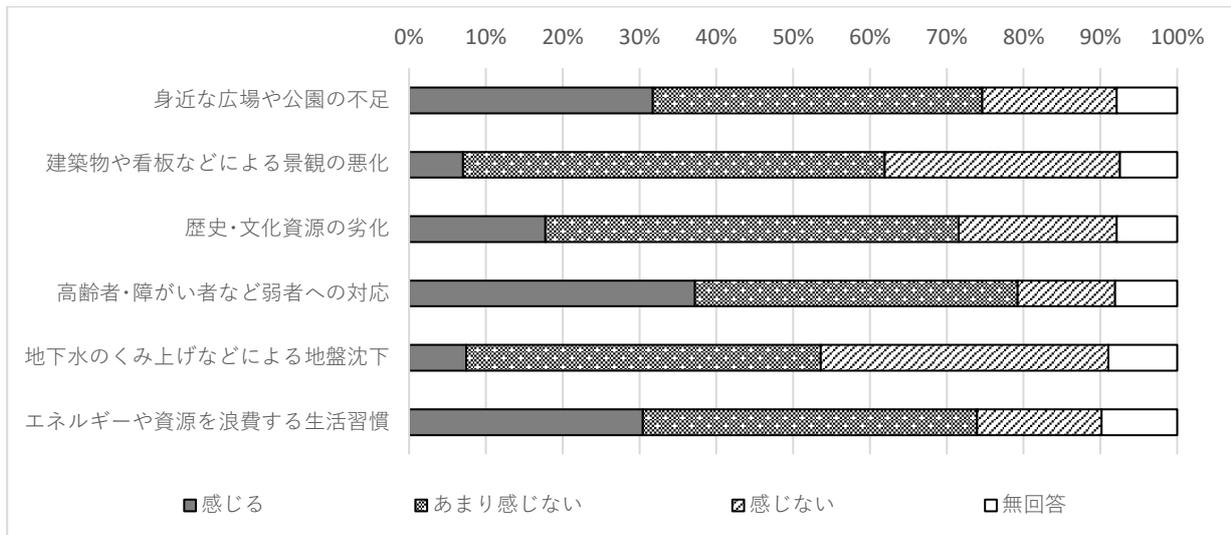
○自然を活かした公園や気軽に行ける広場など、ふれあいと憩いの場としての公園・緑地の確保が必要とされています。

■市内都市公園の状況

決定内容	種類	公園名	計画面積 (ha)	供用面積 (㎡)
都市計画公園	街区公園	新町児童公園	0.16	1,646
	街区公園	鉄砲町児童公園	0.14	919
	街区公園	上町児童公園	0.12	1,200
	運動公園	飯山運動公園	20.80	202,200
	地区公園	飯山城址公園	5.20	52,000
都市公園 (条例公園)	街区公園	寺町シンボル広場	0.42	4,200
	街区公園	飯山駅前公園	0.10	1,000
	街区公園	矢落ヶ池公園	0.78	7,800
	近隣公園	飯山城址公園	0.53	5,300
		計	28.25	276,265

「都市環境」に対する市民意識 (R03.2 実施 市民アンケートより)

この項目では、広場や公園の不足、弱者への対応などが身近な問題として感じられています。



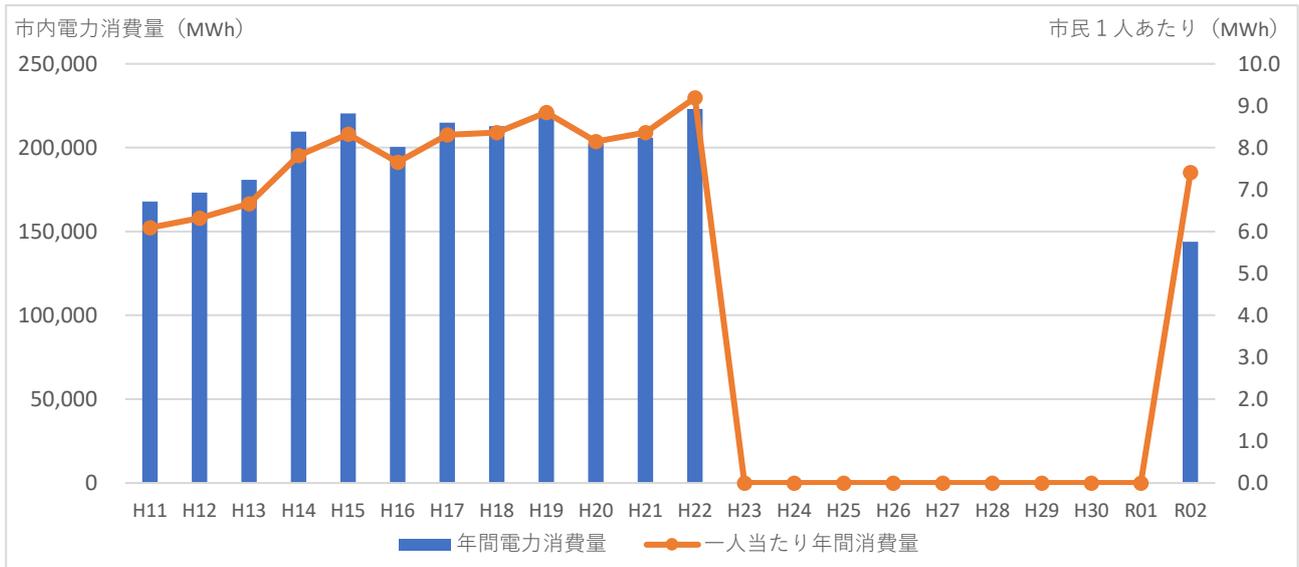
2-6 地球環境の視点から

(1) エネルギー等使用量

○家庭や事業所など市内で消費される電力量は、平成14年度以降は年間消費量が20万MWhを超える値で推移していましたが、平成22年度をピークに減少に転じ、市民1人当たりの電力消費量も同様に減少傾向にあります。これは、東日本大震災での電力危機をきっかけとした節電意識の向上や、節電型機器の普及が背景にあると考えられます。

○太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用や、省エネ・節電に一層取り組みを強化していく必要があります。

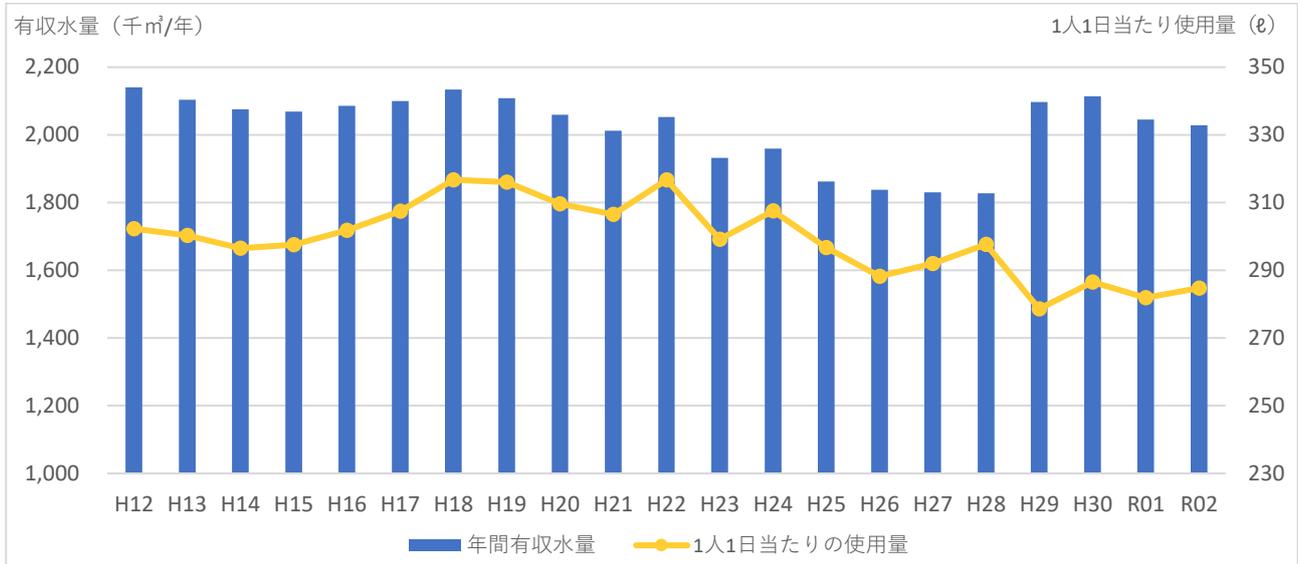
■飯山市内の電力使用量推移 (中部電力飯山営業所調べ)



飯山市役所に設置された太陽光発電パネル
(平成23年12月から稼動)

- 本市の上水道使用量の推移をみると、市全体の有収水量、市民1人1日当たりの使用量ともに緩やかな減少傾向を示しています。また、配水量に対し市民や事業者が使用した水の割合を表す「有収率」は、令和2年度で71.0%であり、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- 平成29年度から簡易水道事業（斑尾高原簡易水道を除く）を上水道事業と経営統合したことにより、当該年度は給水人口、有収水量の数値が大きく増加しています。

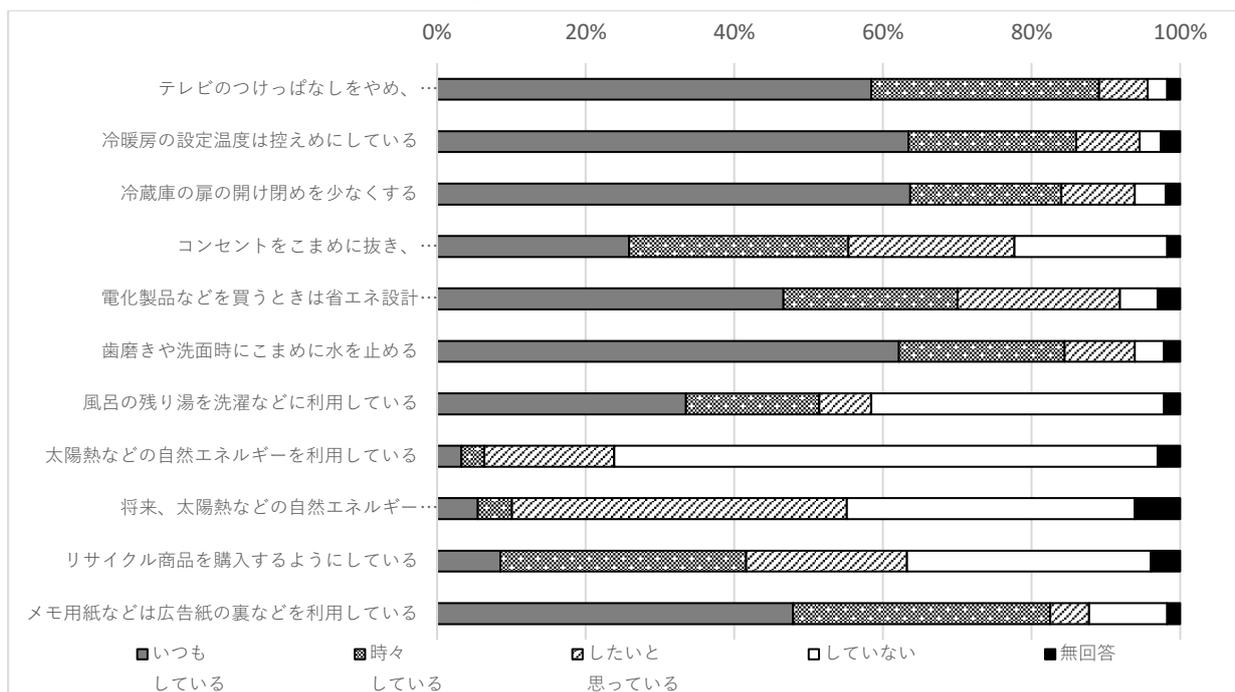
■水道使用量の推移



※有収水量…家庭や事業所で使われている水の量

「省エネ・省資源」に対する市民意識 (R03.2 実施 市民アンケートより)

省エネ・省資源のために実行していることとしては、家電製品の使用について省エネを心がけるなど、身近にすぐできる取り組みについて多くの人が実行していることがわかります。



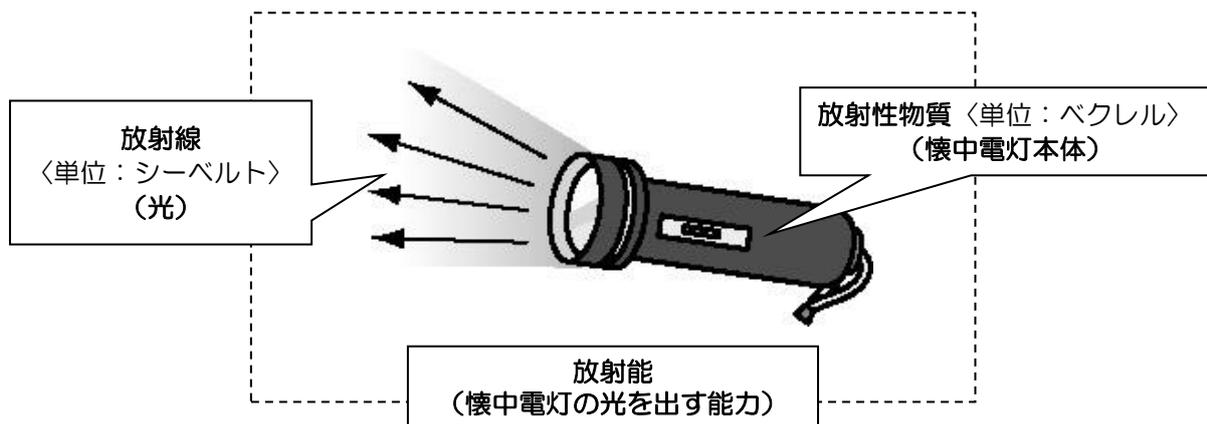
(2) 放射性物質関係

○平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、福島県にある原子力発電所が大規模な津波に襲われ運転が停止し、放射性物質が空気中へ放出される事故が発生しました。この事故により、発電所がある福島県だけでなく、日本国内の広範囲で放射性物質が検出される事態となりました。現在、市内で定期的に行っている空間放射線量の測定では、心配される数値は測定されておりません。

○飯山市から直線距離で 50km 以内にある新潟県柏崎市にも原子力発電所があります。絶対に事故を発生させないように働きかけを行っていくことはもちろん、今後、万が一事故が発生した場合の対応等についても、準備をしておく必要があります。

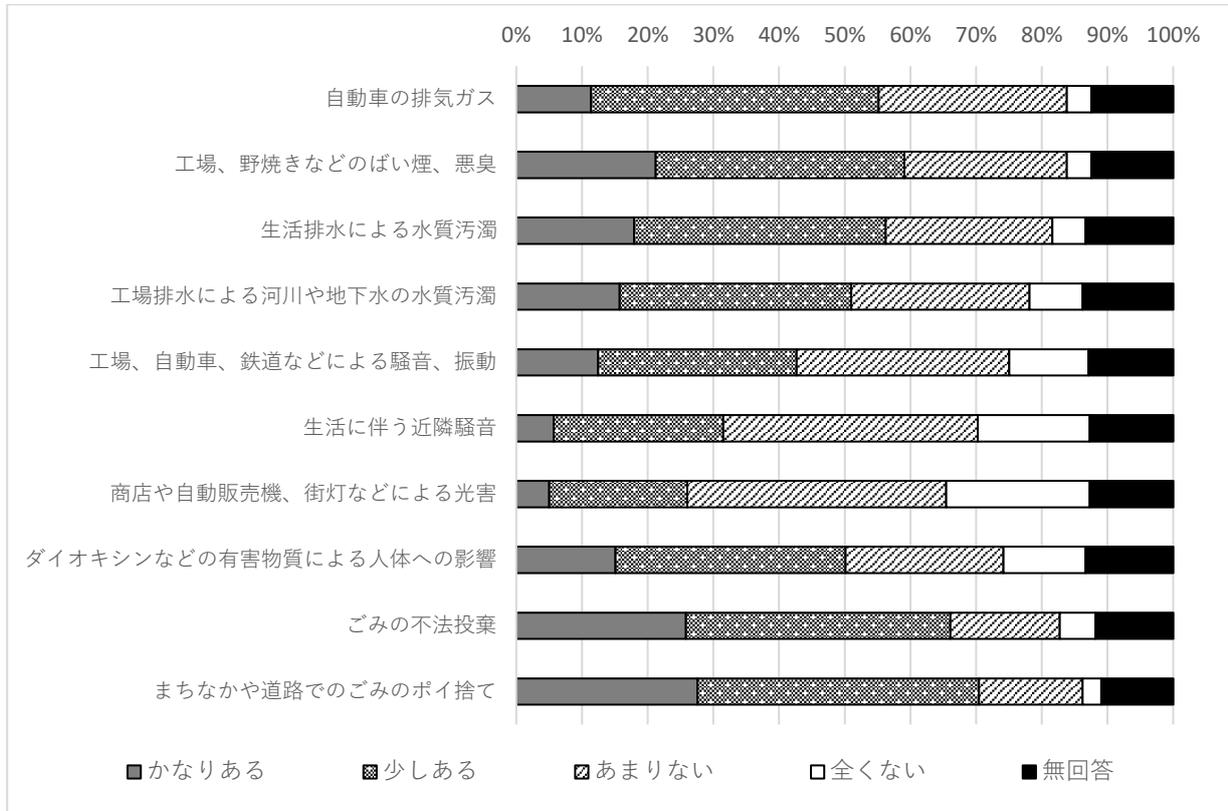
■放射能、放射線、放射性物質の違いは・・・

「放射線」は原子核から出てくるエネルギーそのもので、「放射能」は放射線を出す能力のことです。懐中電灯に例えると、光が放射線、懐中電灯本体が放射性物質、懐中電灯の光を出す能力が放射能にあたります。一般に「放射能漏れ」とは「放射性物質漏れ」のことであり、放射線を出す放射性物質が原子力施設の外部に漏れ出すことです。



「生活環境」に対する市民意識（R3.2実施 市民アンケートより）

この項目では、ごみのポイ捨てや不法投棄などに高い関心が寄せられています。



「地球環境」に対する市民意識（R3.2実施 市民アンケートより）

地球環境に関して身近に感じている項目としては、「地球温暖化による気候の変化」が最も高い結果となりました。

